

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者の出産予定日または出産の日の属する月の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)～出産予定月の翌々月の期間、国民年金保険料が免除されます。

届け出により、この期間は保険料納付済み期間に算入されます。出産予定日の6カ月前から国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)または年金事務所で届け出ができます。この期間の保険料をすでに納付している場合は、充当または還付されます。

すでに他の免除制度や猶予制度を受けている方も新たに届け出が必要です。
 区国民年金課国民年金係、杉並年金事務所 ☎3312-1511

施設情報

ゆうゆう上高井戸館の臨時休館

トイレ改修工事のため3月9日(月)・10日(火)は休館します。
 区ゆうゆう上高井戸館 ☎3306-0441、高齢者施策課施設担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員(心理技術)

心理相談全般、心理コミュニケーション個別支援、支援員への専門的アドバイスほか ▶ **勤務期間** = 4月1日～3年3月31日(5回まで更新可) ▶ **勤務日時** = 月16日。原則、月～金曜日の午前9時～午後5時45分 ▶ **勤務場所** = すぎのき生活園 ▶ **資格** = 公認心理士等の資格を有し、知的障害者の支援に関する相談等の専門的業務ができる ▶ **募集人数** = 1名 ▶ **報酬** = 月額21万4300円～(元年度実績) ▶ **その他** = 期末手当支給・有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) 申請書(すぎのき生活園で配布。区ホームページか

らも取り出せます)に資格証明書の写しを添えて、2月21日(必着)までにすぎのき生活園(〒167-0021井草3-18-14)へ郵送・持参 同園 ☎3399-8953 他書類選考合格者には面接を実施



区以外の求人

杉並区障害者雇用支援事業団 非常勤職員

障害者の就労移行支援・定着支援 ▶ **勤務期間** = 4月1日～3年3月31日(4回まで更新可。ただし67歳に達した年度末で退職) ▶ **勤務日時** = 原則、月・水・木曜日の午前9時～午後4時 ▶ **勤務場所** = 杉並区障害者雇用支援事業団 ▶ **募集人数** = 1名 ▶ **報酬** = 時給1180円。社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者は1290円 ▶ **その他** = 有給休暇・健康診断あり。交通費支給(上限あり) 履歴書を、3月5日(必着)までに杉並区障害者雇用支援事業団(〒168-0072高井戸東4-10-26)へ郵送・持参 同事業団 ☎5346-3250 書類選考合格者には面接を実施(3月中旬予定)

募集します

生涯学習活動指導者傷害保険加入希望者

活動中の事故により、死亡またはけがをした場合に補償する傷害保険です。保険料は区が負担します。

保険期間 = 4月1日～3年3月31日 区内で生涯学習活動を行っている団体の責任者・指導者で無報酬の方 申請書(生涯学習推進課管理係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類を添えて、2月25日～3月16日午後5時(必着)に同係へ郵送・持参 同係

産前・産後支援ヘルパー

区が産前・産後支援ヘルパー事業を委託している法人の事業所で活動する方を募集します。

育児・家事の援助と相談(食事の支度、衣類の洗濯、居室の掃除・整理整頓、もく浴の補助、買い物、兄弟の世話ほか) ▶ **資格** = 乳幼児の養育の経験がある(区の実施する研修を受講)またはホームヘルパー・保育士・介護福祉士等の有資格者 電話 ☎5929-1902 他勤務条件は事業所により異なります。詳細は、お問い合わせください

2月19日(水)午前11時ごろ

防災行政無線を用いた 情報伝達試験を行います

—— 問い合わせは、危機管理対策課、防災課へ。

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の情報伝達を確実にするため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。

※国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステム。

放送内容

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し)
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです。」
- ④チャイム音

3月の各種健康相談 (予約制)の記載があるものの申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談・交流	母親学級(予約制)	平日パパママ学級(予約制)	離乳食講習会	乳幼児歯科相談(予約制)	歯みがきデビュー教室(予約制)	栄養・食生活相談(予約制)	ものわすれ相談(予約制)	心の健康相談(予約制)
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	19日(木) 午前9時15分～10時15分	4日(水) 11日(水) 18日(水)	-	25日(水) 午後1時30分～3時30分 (予約制)	午前 13日(金) 27日(金) 午後 12日(木) 26日(木)	-	13日(金) 午前9時～正午	5日(木) 午前9時45分 23日(月) 午後1時30分	11日(水) 26日(木) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	2日(月) 午前9時15分～10時	4日(水) 11日(水) 25日(水)	-	3日(火)・9日(月) 午後1時30分～3時30分 (9日は生後9カ月ごろから。〈予約制〉)	午前 2日(月) 16日(月) 午後 6日(金)	13日(金) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	5日(木) 午前9時～正午	3日(火) 午後1時30分	12日(木) 17日(火) 午後1時30分 27日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	26日(木) 午前9時30分～10時15分	-	-	2日(月) 午後1時30分～3時30分	午前 3日(火) 17日(火) 午後 5日(木)	19日(木) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	17日(火) 午前9時～正午	12日(木) 午後2時 27日(金) 午前9時30分	6日(金) 26日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	25日(水) 午前9時～10時	5日(木) 12日(木) 19日(木)	-	24日(火) 午前10時30分～午後0時30分	午前 25日(水) 午後 11日(水)	10日(火) 午後1時15分 午後1時55分 午後2時35分	-	10日(火) 午後1時30分	2日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	27日(金) 午前9時15分～10時15分	-	4日(水) 午後1時30分～4時	19日(木) 午後1時30分～3時30分	午前 12日(木) 午後 25日(水)	-	-	19日(木) 午後1時30分	3日(火) 午後1時30分

※1 杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。
 ※2 ベビーカー等の盗難が発生しています。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。チェーン錠を付けるなど各自でご注意ください。

ご協力をお願いします！

献血・骨髄バンク ドナー登録会



献血は200ml献血と400ml献血があります。200ml献血は16～64歳、400ml献血は18～64歳（男性は17歳から）の方が対象です。

60歳を過ぎて献血の経験がある方は、69歳までご協力いただけます。併せて、骨髄バンクドナー登録会も実施します。18～54歳の方が登録できます。

なお、条件によりお受けできない場合があります。ご了承ください。

📅2月26日(水)▶受け付け=午前10時～正午、午後1時30分～4時 📍
区役所1階ロビー 📞杉並保健所健康推進課管理係☎3391-1355

新型コロナウイルス感染症

帰国者・接触者電話相談センターを開設

杉並区 ☎3391-1299 (平日午前9時～午後5時)

都区合同 ☎5320-4592 (平日午後5時～翌午前9時、
土・日曜日・祝日は終日)

次の①②全てを満たす方は、受診前に速やかに上記にお電話ください。

- ①37.5度以上の発熱、かつ呼吸器症状がある。
- ②発症から2週間以内に武漢市を含む湖北省への渡航歴がある、または渡航歴がある人との接触歴がある。

一般的な相談は、下記にお問い合わせください。

杉並保健所保健予防課☎3391-1025、各保健センター（荻窪☎3391-0015 / 高井戸☎3334-4304 / 高円寺☎3311-0116 / 上井草☎3394-1212 / 和泉☎3313-9331。平日午前8時30分～午後5時）

※最新情報は区ホームページをご覧ください。

杉並区 新型コロナ 🔍

一人で悩まず、ご相談ください

特別相談「多重債務110番」

借金などで悩んでいませんか。きちんとした手続きを取れば多重債務は解決できます。区は、多重債務問題の解決を手助けするため、東京都と共同で特別相談を実施します。

相談
無料

日時 3月2日(月)・3日(火)午前9時～午後4時（東京都消費生活総合センターは5時まで）

内容 電話相談（相談専用電話）=区消費者センター☎3398-3121、東京都消費生活総合センター☎3235-1155▶来所=区消費者センター（天沼3-19-16ウェルファーム杉並）

問い合わせ 区消費者センター☎3398-3141

その他 特別相談以外にも、随時、相談を受け付けています

「増田寛也の杉並日和」終了のお知らせ

連載コラム「増田寛也の杉並日和」は、増田寛也杉並区顧問（まち・ひと・しごと創生総合戦略担当）の退職（令和2年1月5日付）に伴い、終了いたします。ご愛読ありがとうございました。

区文化・交流課地方創生担当

区内空間放射線量等測定結果

1月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページをご覧ください。

空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

「都市計画公園・緑地の整備方針」 「緑確保の総合的な方針」の改定案 の意見を募集します

東京都と区市町村が改定に取り組んでいる「都市計画公園・緑地の整備方針」および「緑確保の総合的な方針」の改定案を公表し、ご意見を募集します。

概要

①「都市計画公園・緑地の整備方針」改定案

- 事業進捗状況等を踏まえ、新たな優先整備区域を設定し、都市計画公園・緑地の整備を促進する。
- 都市計画公園・緑地の見直しや決定権者の整理に向けた課題の検証と取り組みの方向性を示す。

②「緑確保の総合的な方針」改定案

- 今後10年間に確保することが望ましい緑を明確化し公表する。
- 計画期間中に、まとまった緑の創出を伴うまちづくり事業のリストを提示する。
- 緑の確保をより一層推進し、緑のまちづくりをさらに進めるために、先導的な施策を提示する。

閲覧・意見募集期間

3月19日まで

閲覧場所

区みどり公園課（区役所西棟5階）、東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課、都民情報ルーム（新宿区西新宿2-8-1）、東京都ホームページ <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/> からご覧になれます（右2次元コードからアクセスできます）。



意見の提出先

郵送・Eメールに件名（「都市計画公園・緑地の整備方針」または「緑確保の総合的な方針」改定案への意見）、住所（区市町村名まで）、ご意見を書いて、3月19日（消印有効）までに、東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1第2本庁舎☎S0000169@section.metro.tokyo.jp）

問い合わせ

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課☎5388-3315、①は区みどり公園課公園企画係、②は区みどり公園課みどりの計画係

その他

ご意見は、公開する場合があります

「特定保健指導利用券」を送付します

国保特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方へ「特定保健指導利用券」を送付します。

「特定保健指導」とは、国保特定健診の結果に基づき、専門職（医師・保健師・管理栄養士など）から受けられる生活習慣改善のためのアドバイスや支援のことです。初回面談で目標を設定し、3～6カ月間取り組みます。

① 次の①～③全てにあてはまる方 ①40歳以上で杉並区国民健康保険に加入している ②国保特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定を受けた ③高血圧症、脂質異常症、糖尿病のいずれの内服治療も受けていない ④国保年金課医療費適正化担当 ⑤委託事業者（ベネフィット・ワン）が電話で利用の勧奨を行います

中小企業に対する「時間外労働の上限規制」が4月1日から施行されます

労働基準法の改正により、時間外労働の上限は、原則として「月45時間」「年360時間」となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできません。

臨時的な特別の事情があっても、労使が合意する場合でも、時間外労働は「年720時間以内」、時間外労働と休日労働を合わせて「月100時間未満、2～6カ月平均80時間以内」とする必要があります。

詳細は、東京労働局ホームページをご覧ください。

④東京労働局労働基準部監督課 ☎3512-1612、東京働き方改革推進支援センター ☎0120-232-865

バイクや軽自動車の廃車手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有（登録）者に課税されます。原動機付自転車やバイク・軽自動車を処分・譲渡・売却などをしたときは、必ず4月1日までに廃車の申告（届け出）をしてください。盗難などで警察に届け出ている場合でも申告が必要です。4月1日までに申告がない場合は、引き続き課税されますので、早めに手続きをしてください。

なお、2年度の軽自動車税（種別割）納税通知書は5月中旬に発送します。④課税課税務管理係

車種ごとの問い合わせ先

車種	問い合わせ先
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	課税課税務管理係
二輪バイク（125cc超）	東京運輸支局練馬自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2032
軽自動車（軽三輪、軽四輪）	軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所 ☎050-3816-3101

申告書は自分で作成して、提出はお早めに

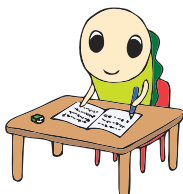
元年分の申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税、贈与税 = 3月16日(月)
個人事業者の消費税および地方消費税 = 3月31日(火)

確定申告書等の提出の際は、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

④杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111



高齢者肺炎球菌定期予防接種はお済みですか？

④費用助成対象者 = 同予防接種を一度も受けたことがなく、下表のいずれかに該当する方 ▶接種方法 = 東京23区内の契約医療機関へ予診票を持参（予診票は平成31年3月末に発送済み。予診票が届いていない場合は、保健センター、保健福祉部管理課地域福祉係（区役所西棟10階）で再交付） ▶自己負担額 = 4000円（生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給中の方は、事前の手続きにより費用を免除） ▶接種期限 = 3月31日（1人1回） ④杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025

平成31年度高齢者肺炎球菌定期予防接種 費用助成対象者

年齢	生年月日	
①	65歳	昭和29年4月2日～30年4月1日
	70歳	昭和24年4月2日～25年4月1日
	75歳	昭和19年4月2日～20年4月1日
	80歳	昭和14年4月2日～15年4月1日
②	85歳	昭和9年4月2日～10年4月1日
	90歳	昭和4年4月2日～5年4月1日
	95歳	大正13年4月2日～14年4月1日
	100歳	大正8年4月2日～9年4月1日
③	101歳以上	大正8年4月1日以前生まれの方
	60歳～64歳	昭和30年4月2日～35年4月1日生まれで心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能不全で免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の方

※3月31日現在の年齢です。

※②は5年度までの経過措置です。

※③に該当し、今年度接種を希望する方は、身体障害者手帳等を持参し、保健センターまたは福祉事務所で手続きをしてください。

高齢者ゲートボール場使用抽選会を行います

4月～3年3月の高齢者ゲートボール場（荻窪1-56-35）の使用抽選会を行います。

④3月17日(火)午前10時 ④ゆう杉並（荻窪1-56-3） ④新規登録希望団体は電話で、3月9日までに高齢者施策課施設担当 ④同担当



新規登録希望団体の方へ

ゲートボール場を使用するには、区への団体登録が必要です。

登録要件（次の全てを満たしていること）

- 60歳以上の区民10名以上で構成されている
 - 名簿を有する
 - 代表者を明確に定め、自主的に責任ある使用ができる
- ※既登録団体の方は、2年度の登録手続きは不要です。

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」入居相談窓口の開設

「エクレシア南伊豆」への入居を希望される区民の方を対象に、入居相談窓口を開設します。

相談窓口のほか、施設や入居者が参加したイベントの様子パネルも展示します。

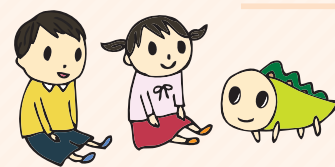
④2月27日(木)・28日(金)午前10時～午後4時 ④区役所1階ロビー ④高齢者施策課施設整備推進担当



▲阿佐谷ジャズストリート出張イベントの様子



「東京衛生病院病児保育室こひつじハウス」



3月16日に新たな病児保育室がオープンします

—— 問い合わせは、保育課保育支援係へ。



施設概要

利用時間 月～金曜日午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

場所 天沼3-7-14

対象

●5カ月～就学前で、区内在住の方は保育施設や幼稚園等に
通っているお子さん

●5カ月～就学前で、区外在住の方は区内の保育施設や幼稚園等
に通っているお子さん

※いずれも保護者が育休中の場合や就業が確認できない場合は利
用不可。

定員 6名

費用 1日2500円（子育て応援券利用可）

※利用料変更制度あり。詳しくは、同係へ。

問い合わせ 東京衛生病院病児保育室こひつじハウス ☎3392-
8880（3月9日から）

その他 詳細は、実施案内チラシ（保育課保育支援係〈区役所東
棟3階〉、区内各保育施設、各子どもセンターで順次配布）参照。
区ホームページからもご覧になれます ▶ **運営事業者** = アドベンチ
スト会 ▶ **協力医療機関** = 東京衛生アドベンチスト病院

利用の流れ



●病児保育室こひつじハウスに電話で予約

原則、利用日の前日（利用日が月曜日の場合は金曜日）午前8時45分～午後6時に病児保育室こひつじハウスへ電話で予約。病名・病状によっては利用できない場合があります。

●預け入れ当日

予約時に案内のあった必要書類を持参し、指定された時間に教会通りクリニック（天沼3-17-3）へ来院。必要書類、病状の確認を行った後に、保育を開始します。

病児保育室利用時には事前登録が必要です



申請書（保育課、区内各保育施設、各病児保育室、各子どもセンターで配布）を、保育課保育支援係または病児保育施設（施設へ要事前連絡）へ持参（保育課保育支援係のみ郵送可〈94円切手を貼った返信用封筒を同封〉）。

※こひつじハウスでの受け付けは、3月9日から開始。

※こひつじハウスの登録番号は、既設病児保育室（ラビットルーム、しーず）と共通です。元年度中に事前登録が済んでいる方は、再度の登録は不要です。

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

「（仮称）杉並区公契約条例（案）」について

「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」元年12月1日号などで、条例（案）を公表し、皆さんからご意見を伺いました。主なご意見と区のお考え方は以下のとおりです。

—— 問い合わせは、経理課契約担当へ。

●意見提出期間 = 元年12月1日～2年1月6日 ●意見提出件数 = 63件（延べ16項目）

いただいた主なご意見の概要と区のお考え方

主なご意見の概要	区のお考え方
公契約条例の制定は大変喜ばしい。早期に制定し、労働者の賃金が上昇することを期待する。	
条例制定により賃金の下限額が決まることは望ましい。労働者にしっかりとした賃金を支払い、暮らしが良くなる条例にしてもらいたい。	ご指摘のように、本条例の制定によって、公契約に従事する労働者等の労働環境の整備がさらに推進されるとともに、区が発注する公共工事・公共サービスの品質がこれまで以上に確保されるものと考えております。
賃金のたたき合いが無くなることで、建設従事者や委託サービス業者の仕事の品質が向上することを望む。	
いつまでも杉並で事業がしたいです。地元業者を守る条例にして、杉並区の会社が請け負える仕組みを作ってほしいと思います。	条例の趣旨に基づき、手続きの透明性や公正な競争の確保等を前提としながら、引き続き、区内業者の受注機会の確保を図ってまいります。
作るだけでなく、実効性のある取り組みをお願いします。	事業者との契約において、事業者に対して雇用契約の締結状況や賃金等の支払い状況を確認するための報告書の提出を求めることを定めるほか、必要に応じて区による立ち入り調査を行うこと等を定めることにより、条例の実効性を担保してまいります。
区のサービスは、私たちの生活に直結しています。区の仕事をする人の賃金がともに払われるようなチェック機能も必要だと思います。	

いただいたご意見の概要と区のお考え方は、経理課契約担当（区役所東棟5階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館で閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（トップページ「区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）」）でも閲覧できます。



3月は杉並区自殺予防月間です

自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こり得る危機」であり、特別な人だけの問題ではありません。区では、3月・5月・9月を自殺予防月間とし、さまざまな講演会等を実施しています。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 へ。

講演会

ひとりぼっちが怖い！

～我が子とのつながり方を考える

いつどこにいても誰かとつながることが容易になった一方で、一人での孤立感や孤独感は逆に強まっています。また、子どもたちがSNSに「はまる」仕組みはどのようなものなのでしょうか。親として大切にしたいことや接し方を考えます。



☎3月8日(日)午後2時～4時 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 講師 筑波大学人文社会系教授・土井隆義(右上写真) 定員200名(申込順) 申込電話・ファクス・Eメールに講座名、参加者全員の氏名、電話番号、手話通訳を希望の方はその旨を書いて、3月6日までに杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 ☎3391-1927 ✉yobo-k@city.suginami.lg.jp

くらしとこころの総合相談会

～一人で悩みを抱えている方、相談先が見つからないあなたへ

「経済的に困っている」「引きこもりの家族が心配」「眠れない、気分が落ち込む」「お酒をやめられない」「大切な人を亡くした悲しみ」など生活上のさまざまな問題に、各分野の専門家が相談に応じます。

どこに相談したらよいか分からない方のためにお話を伺い、状況を整理します。必要に応じた相談機関で相談ができます。

☎3月9日(月)▶受け付け＝午前10時～午後3時 場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 対象 区内在住・在勤・在学の方 申込電話で、杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 他当日受け付けも可。仲間の自死を体験した「風のとびら」ピアカウンセラーへの相談の受け付け時間は午後1時～3時

「一人で悩まず、ご相談を」

悩んだとき、どうすればいいの？

誰かに今の気持ちや状態を打ち明けてみませんか。感じたことを話したいように誰かに話すだけでも気持ちが楽になることもあります。

周りの人ができることってないのかな？

まずは声を掛けてみましょう。的確なアドバイスをしようと思う必要はありません。その人の話に耳を傾け、その人が必要としているのであれば、相談窓口への橋渡し役になってあげてください。



誰に…どこに話したらいいの？

身近な人にも話せません

お近くの保健センターにご相談ください。必要に応じて医療機関や別の相談窓口なども紹介します。

どこに相談したらいいのかわからない…という方は

- 各保健センター(荻窪 ☎3391-0015 / 高井戸 ☎3334-4304 / 高円寺 ☎3311-0116 / 上井草 ☎3394-1212 / 和泉 ☎3313-9331 (午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く))

心の健康や悩み相談

- 東京いのちの電話 ☎3264-4343 (年中無休。24時間)
- 東京自殺防止センター ☎5286-9090 (年中無休。午後8時～翌午前5時30分(木曜日は午前2時30分まで)。火曜日は午後5時～翌午前2時30分)

家族や生き方などの悩み相談

- 家族の問題、恋愛、職場等の人間関係、セクハラ、性的マイノリティーなどに関する悩み
- 杉並区男女平等推進センター一般相談 ☎5307-0619 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く))
- 東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談 ☎3812-3727 (火・金曜日午後6時～10時(祝日、年末年始を除く))

DV(パートナーからの暴力)に関する相談

- すぎなみDV専用ダイヤル ☎5307-0622 (午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く))
- 杉並福祉事務所(荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221 (いずれも午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日、年末年始を除く))

子育てに関する相談

- 杉並子ども家庭支援センター(ゆうライン) ☎5929-1901 (月～土曜日午前9時～午後7時(祝日、年末年始を除く))

- 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン ☎0570-087478 (年中無休。午後2時～翌午前5時30分)

- 相談ほっとLINE@東京 午後5時～10時(受け付けは午後9時30分まで。3・9月は午後3時から)



相談ほっとLINE@東京

お子さんからの相談

- ゆうライン ☎5929-1901 (月～土曜日午前9時～午後7時(祝日、年末年始を除く))
- すぎなみいじめ電話レスキュー ☎0120-949-466、☎080-8825-0119 (いずれも月～金曜日午前10時～午後7時(祝日、年末年始を除く))
- すぎなみネットでトラブル解決支援システム(年中無休。24時間) ※詳しくは、区ホームページをご覧ください。
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310 (年中無休。24時間)
- チャイルドライン ☎0120-99-7777 (午後4時～9時(年末年始を除く)) 対象 18歳までのお子さん
- ヤング・テレホン・コーナー ☎3580-4970 (年中無休。24時間)



心の元気測ってみませんか？

ストレスチェックシステム「こころの体温計」

スマートフォンやパソコンを使って、自分や家族のストレス度をチェックできます。チェックの後、相談先も紹介しています。



レジ袋の削減にご協力ください



プラスチックごみが、街中からさまざまなルートをたどり、海に流れ込む汚染が、世界で話題になっています。国連は、日本の一人当たりのワンウェイ（使い捨て）プラスチックの廃棄量は、世界で2番目に多いと指摘しています。

ワンウェイ（使い捨て）プラスチック削減対策の一環として、7月1日から、スーパーやコンビニなど全国の小売店にレジ袋の有料化が義務付けられます。この有料化は、事業者が、レジ袋の価格を1枚当たり

1円以上で設定することにより、レジ袋の過剰な使用を抑制し、消費者のライフスタイルの変革を促すことを目的としています。

詳しい情報は、経済産業省ホームページ https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html をご覧ください。

図 経済産業省プラスチック製買物袋の有料化に関する相談窓口 事業者向け = ☎0570-000930 ▶ 消費者向け = ☎0570-080180

レジ袋を含むワンウェイ（使い捨て）プラスチックの使用をひかえましょう

区では、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」に基づき、レジ袋の削減に取り組んでいます。平成30年度のマイバッグ等持参率60%を達成した事業所数は45店舗です。今後も区内各事業所と協力し、レジ袋削減に向けた取り組みを継続していきます。

—— 問い合わせは、環境課へ。

平成30年度

マイバッグ等持参率60%を達成した事業所をお知らせします

地域	店名	所在地	マイバッグ持参率
高円寺地域	Olympic高円寺店	高円寺北2-19-6	88.5%
	ユータカラヤ高円寺店	高円寺北3-21-17	83.2%
	東急ストア高円寺店	高円寺南4-48-1	74.1%
	オーケー高円寺店	高円寺南4-28-3	92.8%
	西友高円寺店	高円寺南3-47-8	80.2%
	クイーンズ伊勢丹新高円寺店	梅里1-7-7	76.7%
	いなげや ina21杉並新高円寺店	梅里2-10-11	80.4%
	サミットストア妙法寺前店	堀ノ内3-3-20	81.3%
阿佐谷地域	ビッグ・エー杉並阿佐谷南店	阿佐谷南2-37-2	96.9%
	西友阿佐ヶ谷店	阿佐谷北1-5-6	82.5%
	ピーコックストア阿佐谷店	阿佐谷南1-32-10	84.3%
	コープみらい ミニコープ成田東店	成田東1-49-7	88.6%
	サミットストア成田東店	成田東1-35-12	83.0%
	ニュー・クイックビーンズ阿佐ヶ谷店	阿佐谷南3-58-1	68.9%
荻窪地域	西友荻窪店	上荻1-9-1	87.8%
	グルッペ荻窪店	荻窪5-21-10	93.3%
	コープみらい ミニコープ荻窪店	荻窪5-20-5	85.0%
	オーケー荻窪店	南荻窪4-26-1	93.1%
	ビッグ・エー杉並清水店 (元年7月11日に閉店)	清水3-29-15	93.4%
	ニューデイズ西荻窪	西荻南3-25-1	64.8%
西荻窪地域	コープみらい ミニコープ西荻店	西荻北1-2-2	89.7%
	クイーンズ伊勢丹杉並桃井店	桃井3-5-1	78.9%
	サミットストア善福寺店	善福寺1-34-24	76.7%
	西友西荻窪店	西荻南3-25-27	80.2%
	コープみらい ミニコープ松庵店	松庵2-12-16	88.8%

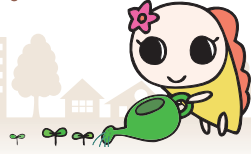
地域	店名	所在地	マイバッグ持参率
井草地域	西友下井草店	下井草2-41-8	76.8%
	サミットストア井荻駅前店	井草3-4-23	78.7%
	ピーコックストア井荻店	下井草5-18-8	82.3%
	肉のハナマサ上井草店	上井草2-43-18	82.7%
	コープみらい コープ上井草店	上井草2-6-6	82.6%
	サミットストア本天沼店	本天沼2-42-11	77.0%
	オーケー下井草店	下井草5-3-9	93.2%
	方南・和泉地域	サミットストア和泉店	和泉4-50-11
肉のハナマサ方南町店		方南2-4-6	75.0%
サミットストア西永福店		永福3-53-16	78.7%
サニーマート西永福店		永福3-34-12	98.2%
高井戸地域	いなげや杉並桜上水店	下高井戸2-10-6	80.4%
	西友浜田山店	浜田山3-29-6	78.3%
	Olympic高井戸店	高井戸東3-21-17	86.1%
	サミットストア高井戸東店	高井戸東4-1-13	82.4%
	西友高井戸東店	高井戸東4-11-26	80.7%
	西友富士見ヶ丘店	高井戸西2-10-13	77.7%
	ピーコックストア 久我山店	久我山4-2-6	80.1%
	サミットストア久我山店	久我山3-25-1	75.2%
	オーケー杉並宮前店	宮前4-26-5	93.0%

- 区との協定により、イオンマーケット(株)（ピーコックストア阿佐谷店・久我山店・井荻店）は、各店舗のレジ袋有料化による収益金を寄附しています。寄附金は、区立小学校の環境関連物品購入費に充当しています。
- レジ袋削減の取り組みは、区ホームページをご覧ください。



チャレンジ商店街サポート事業

商店街の活性化を 支援する企業・団体を 募集します



高齢化や後継者不足により、活動力が低下している商店街をサポートする事業に対し、補助金を交付します。外部人材ならではのアイデアと活力で、地域コミュニティーの核である商店街を支えてください。

—— 問い合わせは、産業振興センター商業係 ☎5347-9138へ。

補助対象 商店街以外の企業・団体が実施する商店街活性化を目的とした事業で、3年3月までに完了するもの。
補助金額 1事業上限200万円
申し込み・問い合わせ 電話で、3月19日までに同係

事例紹介

29年度 健康商店街プロジェクト ～歩いて・買って・ついでに健康！

「健康」をキーワードに、西荻東銀座会を回遊してもらい、商店会を楽しみながら健康になってもらう事業を実施しました。

また、「健康商店街」としてのイメージアップを図るために、マップの作成や、商店街オリジナル商品の開発をしました。



商店街からのコメント

「健康商店街プロジェクト」の取り組みが実施された当時、事業の実施者だったNPO法人アザーボイスが制作したWEBサイトで紹介されたり、個々の店舗が掲載されたマップを配布したことが、来店者に変大好評でした。また、西荻窪の名物である神明通りあさ市で健康クッキーの試作品を提供し、商店街の認知度やイメージアップにつながったと感じています。



2年度杉並区NPO活動資金 助成事業を募集します



「杉並区NPO支援基金」では、地域貢献活動に取り組むNPO等の事業に助成金を交付しています。

対象事業

- **スタートアップ事業**
活動の継続、自立を目指す団体が実施する事業
要件 設立5年未満(4月1日現在)または直近年度決算期経常収入500万円未満の団体
- **ステップアップ事業**
団体の活性化・事業発展、区や他団体との連携・協働を目指す団体が実施する事業

…………… いずれも ……………

助成事業の対象期間 交付決定日(6月1日〈予定〉)～3年2月28日

助成金額 1団体上限50万円

対象 区内で活動するNPO法人、すぎなみ地域大学修了生団体

募集案内 すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17)、地域課協働推進係、各地域区民センターで配布。区ホームページ、すぎなみ地域コムホームページからも取り出せます

提出方法 申請書類を、4月10日午後5時までにすぎなみ協働プラザへ持参(要事前連絡〈電話・Eメール〉)

提出先・問い合わせ 同プラザ ☎3314-7260 ☒info@nposupport.jp (月～土曜日午前10時～午後6時〈第2・4火曜日、第3水曜日、祝日、休日を除く〉)

その他 審査方法=1次=書類審査(5月中旬)▶2次=公開プレゼンテーション(5月21日(木))

募集説明会を開催します

☑3月4日(水)午後5時～6時 ☑すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17) ☑30名(申込順) ☑Eメールに団体名、参加者名、連絡先を書いて、すぎなみ協働プラザ ☒sanka@nposupport.jp ☑同プラザ ☎3314-7260 ☑募集説明会に出席しなくても応募可

NPOの活動を応援してください

NPO支援基金を活用し、子育て支援、無料学習支援、高齢者・若者の居場所づくり、シニアの健康生活応援、国際交流やまちづくりなど、さまざまなNPOの活動を助成してきました。基金は皆さんの寄附に支えられています。身近な活動を応援するNPO支援基金に、ご協力をお願いいたします。

リーフレットの払込用紙で、郵便局から寄附いただけます。NPO支援基金への寄附はふるさと納税として取り扱われ、控除の対象となります。詳細は、お問い合わせください。

☑地域課協働推進係 ☎3312-2381

